

指 定 管 理 者 評 価 票

年度	令和6年度
担当部署	福祉部 福祉課 福祉推進係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町ふれあいセンター
所在地	瑞穂町大字石畑2008番地
施設概要	敷地面積2450.30㎡、建物面積1578.61㎡、構造：鉄筋コンクリート造2階建、エレベーター2基
設置年月日及び経過年数（導入時）	昭和48年4月完成 導入後 15 年経過

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会				
	所在地	瑞穂町大字石畑2008番地				
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入	
指定管理の目的及び求める効果	ふれあいセンターの設置目標に沿った管理運営と、地域のコミュニケーションや交流活動を促進するための拠点として、利用しやすい施設となることを目的とします。					
指定管理の業務内容	1 運営に関すること （使用の許可及び使用制限に関すること含む） 2 施設、設備の維持及び保全に関すること 3 清掃その他環境衛生管理に関すること 4 利用料金の収受					

3 施設の利用状況

（単位：人）

利用状況（量）を示す指標名		前指定末 令和元年度	指定期間中の実績				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	利用者	40,270	10,191	11,327	17,956	30,354	27,137
②	障害者就労支援センター	801	569	544	526	563	397
③	東部高齢者支援センター	936	831	860	894	787	583
④							

4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

（単位：円）

		前指定末 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	指定管理料	16,993,000	16,731,688	17,180,000	17,363,000	18,303,000	20,252,000
	利用料金収入	867,100	455,500	475,100	492,100	930,300	1,439,800
	その他	386,552	222,279	185,344	228,542	264,943	366,900
	計	18,246,652	17,409,467	17,840,444	18,083,642	19,498,243	22,058,700
支出	支出	18,114,553	17,272,134	18,374,596	20,356,838	19,049,563	20,897,889
	うち修繕費	611,580	294,470	461,978	420,300	483,000	753,500
	うち人件費	4,672,000	5,193,000	6,344,220	6,418,949	5,621,500	6,201,000
	その他	12,830,973	11,784,664	11,568,398	13,517,589	12,945,063	13,943,389

5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和2年度	監視カメラ移設作業、2F手洗い排水管修繕等
	令和3年度	空調用給水ポンプ修繕、事務所空調室内機ドレンポンプ修繕、駐車場区画線ライン修繕工事等
	令和4年度	センサーライト交換、玄関庇雨どい・2階和室サッシ回り漏水修繕、非常照明バッテリー修繕、サクラ壁紙張替（石膏ボード重ね貼り）工事、椅子座面張替交換
	令和5年度	椅子座面張替交換、非常照明バッテリー修繕、空調室内機ファンローター修繕、エントランス点検口設置修繕、入口車止め修繕等
	令和6年度	2階空調室外機インバーター用圧縮機修繕、ボランティアセンターみずほテレビ配線修繕、非常用照明バッテリー修繕
事務改善及び効率化等に 関すること	令和2年度	飛沫防止パネルや手指消毒用アルコールを全会議室に、正面玄関には検温測定機を設置し、安全な体制で業務を継続しました。
	令和3年度	東京都のコロナ対策リーダー研修を受講し、利用者が安心して利用できる環境を整えました。
	令和4年度	館内Wi-Fiのパスワード変更頻度を、毎日から月1度にしました。
	令和5年度	サテライトルームを廃止し、貸会議室の貸出しを再開しました。
	令和6年度	開館時間や貸会議室の利用時間、申込期間等を精査し利用者へ再度周知しました。
利用状況に関する こと	令和2年度	Wi-Fi環境を整備し、みずほサテライトルームを設置しました。
	令和3年度	町内小学生による施設内バリアフリーに関する見学を受け入れるなど施設PR及び福祉教育の協力を務めた。
	令和4年度	・利用状況にあわせて、7月からサテライトルームの部屋を3部屋から1部屋へ、また1月からサテライトルーム利用時間を午後5時までとしました。 ・町社会教育課と連携し、町営プール利用者の待機場所として、ふれあいセンターを活用しました（コロナ禍でプールの利用人数制限があったため）。
	令和5年度	・6月末でサテライトルームを廃止し、貸会議室の利用を再開しました。 ・会議室の宴会の使用及びカラオケの利用を再開しました。 ・12月から一部会議室を寿楽の事務所として使用開始しました。 ・寿楽で設置していた来館者用マッサージチェアを配置しました。
	令和6年度	クーリングシェルターとして、利用者にカフェコーナーを開放しました。（プール利用者の休憩場所や登山者が利用）

6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
算定	指定後	16,731,688	17,180,000	17,363,000	18,303,000	20,252,000
	前指定末（令和元年度）	16,993,000	16,993,000	16,993,000	16,993,000	16,993,000
	比較	-261,312	187,000	370,000	1,310,000	3,259,000
実経費	指定後	16,731,688	17,180,000	17,363,000	18,303,000	20,252,000
	前指定末（令和元年度）	16,993,000	16,993,000	16,993,000	16,993,000	16,993,000
	比較	-261,312	187,000	370,000	1,310,000	3,259,000

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・ 条例で示した開館日数と実開館日数は適切か など	5	仕様書記載の休館日以外、適切に開館することが出来た。	5	条例で示した開館日数のとおり、適切に開館した。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	5	清掃や点検など、適切な維持管理に努めた。	5	適切に維持管理している。
インプット指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は。 指定管理料は適正か など	5	令和5年度と比較し、1,949千円増額となった。	5	令和5年度と比較し、1,949千円増額したが、人件費支出及び水道光熱費、業務委託料等の増が主なものである。毎年、指定管理者と町で協議を実施し、適切な予算計上を行っている。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は。 ・ 町職員の関与や提供物資等は適切か など	5	ふれあいセンターに係る費用や改善点等について、適宜町と協議し対応した。	5	ふれあいセンター運営について、適宜指定管理者と町とで協議した。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画どおりの利用状況になっているか。 ・ 利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・ 職員の接客態度、利用条件等は適切か など	5	事業計画で行っている文化向上事業では、毎年人気の高い映画上映会事業を継続し、作品選定も前年度のアンケートを参考に行った。	5	事業参加者の意見を参考にしながら文化向上事業を実施するなど、利用者の満足度向上を意識した取り組みが行われている。一部会議室を寿楽の仮事務所としたため、利用者数は前年比で約10%減となった。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・ 施設の設置目的を達成しているか など	5	会議室では、飲食やカラオケ利用も増え人数を着実に伸ばすことができた。施設利用について行政と調整し、ホームページや掲示等行い広報活動の充実を図った。	5	適切に運営を行い、施設の設置目的を達成している。
	利用料収入の状況	事業計画どおりのサービスが提供されているか。 ・ 事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・ 営業努力の状況は認められるか など	5	減免団体及び有料団体について、計画どおり実施した。	5	減免団体、有料団体の扱いは適切に行っている。
業務収支	収支の状況	収支のバランスが適切か。 ・ 経営状況は安定しているか など	4	寿楽の仮事務所もあり、定期的な利用料収入があった。電気代等は物価高騰したが、指定管理料の増額により、適正な執行が出来た。	4	利用料収入は増となった。光熱水費等の高騰については、指定管理者と協議し、適切に指定管理料に反映させた。
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・ 利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	5	館内に意見箱を設置し、いただいた意見についてはその都度協議、対応をした。	5	意見箱を設置し、寄せられた意見に対して適切に対応している。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	5	寿楽改装中のため、2階にマッサージ機等を設置したことでマッサージ機利用者が定期的に来館し人数を拡大した。	5	マッサージ機等について一定の利用があったことから、設置を継続し、引き続き利用者数の確保に取り組んでいる。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	5	館内に意見箱を設置するなどの対応をした。また窓口で利用申請の際も適宜ご意見を伺った。	5	館内に設置した意見箱や窓口対応時などに利用者から意見を伺うなどの取り組みを継続して行っている。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	法定検査及び必要な検査は、適切に実施をした。	5	法定検査及び必要な検査を適切に実施した。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・ 経費の状況は適正か。など	5	次年度予算作成時期には、毎年町職員と協議を行っている。施設に関する事項についてもその都度町へ報告し、必要な対応等を協議した。	5	指定管理料については、適宜指定管理者との間で協議を行っている。施設修繕については、都度協議し、適切に対応した。